

# 申告相談の日程 [土・日曜日、祝日は、申告相談を行いません]

2/2(月)～3/16(月) イオンモール倉敷

※倉敷税務署員による申告相談。土・日曜日、祝日は、申告相談を行いません

## ●市内の会場での申告相談の日程

		総合福祉センター	サンロード吉備路	西公民館		
2月	12(木)		東阿曾・西阿曾			
	13(金)		奥坂・久米・黒尾			
	16(月)	駅前一・二丁目	三須			
	17(火)	中央一・二丁目	上林・下林・赤浜			
	18(水)	中央三丁目 ～中央六丁目	金井戸・南溝手・北溝手・窪木・長良			
	19(木)	総社一丁目 ～総社三丁目	西郡・地頭片山・岡谷			
	20(金)	総社	西坂台・宿			
	23(月)	井手				
	24(火)			上原・富原・山田		
	25(水)			秦・福谷・八代		
26(木)			下原・久代			
27(金)			新本	昭和公民館	清音支所	
3月	2(月)	槇谷・見延・宍粟				
	3(火)	刑部・福井		美袋・日羽		
	4(水)	井尻野		原・下倉		
	5(木)	中原		影・中尾・種井・延原・宇山・槁		
	6(金)	三輪				
	9(月)	真壁				
	10(火)	溝口			清音上中島	
	11(水)	泉			清音三因	
12(木)	小寺			清音柿木		
13(金)	門田			清音黒田・清音古地・清音軽部		
16(月)	全地区					

### 申告会場を選ぶ目安

◎**所得税の確定申告が必要な人**

■**所得税の申告全般（還付申告も含む）**  
イオンモール倉敷

■**農業所得（青色申告者を除く）、給与収入、公的年金等収入、雑所得、一時所得のある人**

総合福祉センター、サンロード吉備路、西公民館、昭和公民館、清音支所

◎**市県民税・国民健康保険税申告が必要な人**

総合福祉センター、サンロード吉備路、西公民館、昭和公民館、清音支所



※各会場での受付時間は、午前9時から午後4時までです。  
 ※会場の混雑を緩和するため、なるべく申告相談日程表の指定地区を参考に来場してください。  
 ※駐車場が狭いため、各会場へは、できるだけ乗り合わせなどをして来場してください。  
 ※市内の会場での倉敷税務署員による申告相談は行いませんので、注意してください。

### 所得税の確定申告が必要な人

- 事業所得、不動産所得などのある人で、平成20年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
- 土地や建物などの売却による所得がある人
- 給与収入が2000万円を超える人
- 2か所以上から給与収入がある人
- 年末調整していない給与収入がある人
- 1か所からの給与収入以外に20万円を超える所得がある人（例えば、給与収入以外に20万円を超える農業所得がある人）
- 公的年金等収入（遺族・障害年金は非課税所得のため除きま

### 市県民税・国民健康保険税の申告が必要な人

- 平成21年1月1日現在、総社市内に居住し、所得税の確定申告をする必要がない人で、平成20年中に収入のあった人
- ★ただし、次の人は申告をする必要はありません。  
 ★所得税の確定申告をしている人  
 ★1か所からの給与収入のみで、年末調整が済んでいる給与支払報告書が勤務先から市へ提出されている人

す。以下同じ）以外に他の所得がある人

● 公的年金等収入のみで、公的年金等に係る所得の金額が所得控除の合計額を超える人

● 昭和19年1月2日以降に生まれた人で、年金収入の合計額が98万円以下の人

● 平成20年中に収入のなかった人（遺族・障害年金のみの人、失業給付のみの人などで、同居の人の税の扶養になつていない人

※平成20年中に収入のなかった人でも、同居の人の税の扶養になつていない人は、国民健康保険税の算定資料、非課税証明書の発行に必要なため、申告をお願いします。

所得税の確定申告、市県民税・国民健康保険税の申告期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。市では、総合福祉センターなどを会場に申告相談を行いますので、申告会場を選ぶ目安を参考に、該当する会場でご相談ください。なお、申告相談会場以外での申告相談は行いません。税務署では、3月16日(月)までの確定申告期間中はイオンモール倉敷に申告会場を設置します。倉敷税務署内には申告会場はありません。スムーズに申告を済ませるため、「申告の手引き」などを参考に、自主記載をお願いします。申告書は郵送で提出することもできます。

# 所得税の確定申告

市県民税・国民健康保険税の申告

2/16(月)～3/16(月)